

# シンポジウム

## 『収容・送還問題』の 真の解決に向けて

～日本の入管・難民認定制度を国際水準にするために～

法務省の第七次出入国管理政策懇談会の下に設置された「収容・送還に関する専門部会」は、本年6月、「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」（以下「本提言」という。）を取りまとめました。

本提言のうち、在留特別許可を適切に活用すべき点、在留特別許可、退去強制手続、仮放免許可申請手続などの手続保障の規定の整備を目指すとした点などについて、前進した点もあるものの、本邦から退去しない行為に対する罰則の創設や、再度の難民認定申請者において送還停止効に例外を設けること等の多くの改善を要すべき点が含まれています。本シンポジウムでは、本提言の問題点や改善すべき点等について議論したいと思います。ぜひ奮って御参加ください。

日時： **2020年 9月 24日(木) 18:00～20:30**

※本シンポジウムは、ZOOMを利用したウェビナー形式で開催いたします。

### ◆基調報告

「日本の収容送還の現状と問題点」

駒井 知会 弁護士（日弁連人権擁護委員会特別委嘱委員）

### ◆リレー報告

「当事者・フォトジャーナリストから見た日本の収容・送還の現状」

- ・ 難民認定を受けた方、学生の方
- ・ 安田 菜津紀 氏（フォトジャーナリスト）

### ◆提言報告

「『収容・送還問題』の真の解決に向けて～日本の入管・難民認定制度を国際水準にするために～」

- ・ 山岸 素子 氏（特定非営利活動法人移住者と連帯するネットワーク）
- ・ 新島 彩子 氏（特定非営利活動法人難民支援協会）
- ・ 日弁連からの提言

### 【お申し込み方法】 ※参加費無料

参加を御希望の場合は、【9月17日(木)】までに以下のURL又はQRコードからお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/shuuyousoukan/soukan/>



お問い合わせ

日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL. 03-3580-9984

JFBA 日本弁護士連合会